

平成 28 年度横浜市つたのは学園事業報告

横浜市つたのは学園では、在宅の障害を持った方の家族等のニーズに答えられるよう、毎年 3～5 名の利用者受入の増を行っている。今年度は 4 月に 3 名の養護学校卒業生（青葉区、旭区）を受け入れ、更に港南区、神奈川区より在宅の方を 6 月と 1 月に受け入れた。しかし、精神的に不安定により長期欠席していた利用者が 3 月末に 1 名が退所となった。（3 月末の利用者は 43 名、月末退所者含む）障害支援区分は平均 5.02（昨年度平均 4.85）となった。4 月からの平均出席率は 78.3%（昨年度 77.8%）である。欠席となる理由は、精神的な不安定、体力が続かない、保護、家族の要因、家族高齢に伴う短期入所利用等である。

今年度は、利用者の障害の状況、体力等を考慮し支援を 2 班体制から 3 班体制とした。より利用者の状況に合わせきめ細かな支援を行うことができた。

1. 平成 28 年度事業の重点項目について

(1) 利用者の受け入れについて

平成 28 年度の実習生の受け入れは、養護学校生 12 名、地域の方 1 名、計 13 名を受け入れた。その結果、地域の方は 1 月からの通所利用となった。また、養護学校生は平成 29 年度に 4 名の受け入れを行う予定である。

利用相談は、他に地域から 2 名の相談があり、平成 29 年度に実習を行う予定である。

(2) 日中プログラムの充実について

個々の利用者に応じた支援をより充実するため日中活動の編成を 3 班とした。

各班は、利用者の障害特性に合わせた活動を実施した。

1 班・・・体力健康維持を中心としたプログラム

2 班・・・軽作業（缶潰し）、農耕作業、12 月から箱折り作業（企業の下請け作業）

3 班・・・刺繍・陶芸を中心としたプログラム

これら作業により得た収入を工賃として還元した。年 2 回、在籍者に平均工賃年額 7,705 円を支給した。

利用者の能力をできるだけ発揮し安定して活動に参加できるよう室内（作業場）の配置の工夫し、個別対応が取れる体制をとり支援を行なった。

(3) 各職員が専門性を高め、利用者の課題解決に取り組む力を養う

緑区自立支援協議会の相談支援部会、計画相談研修・ネットワーク部会・日中活動連絡会等に積極的に参加し地域の情報を収集し他事業所との情報交換を行った。職員にとっては他事業所の支援内容等を知る良い機会となった。

新人職員研修を始め、職員の経験年数や役割に合わせた研修に参加し、その後定期的に伝達研修を行い情報の共有化を図った。伝達研修を定例化する事で職員の支援技術に対する意識の向上が見られている。

地域の施設で行われる「自閉症連続研修」には担当職員が毎月参加し、第一土曜日を利用して研修報告を実施した。中堅職員が中心となり自主的に障害について基礎的な勉強会を実施し職員間の相互啓発に大いに役立った。

また、平成 27 年度後半より平本譲氏（所属：旭児童ホーム指導員）による定期的な施設内研修を行っている。実技や演習を取り入れた研修は和やかな雰囲気で行われ職員の意欲向上に役立っている。

今年度の「相談支援初任者研修」「サービス管理責任者研修（地域生活）」に各1名の職員が受講することができた。

また、「横浜市強度行動障害支援力向上研修」に3名の職員が受講し、今後の支援に生かしていきたい。

各職員が家族のニーズを把握し問題解決する力をつける為、各班の主任及び担当職員が中心となり関係機関との連絡調整を行う体制とした。また、各利用者のサービス利用計画をもとに個別支援計画に社会資源の利用が分かるような書式の変更を行い、利用者全体の課題が把握できるようにした。

(4) 人権・権利擁護の取り組み

Y ネットに参加した職員が活動内容を職員会議で報告し、人権・権利擁護の意識を高めることができた。また、他の施設への訪問、施設間交流研修参加し、他の施設の取り組み状況を職員が把握し報告等が行われ日々の活動や支援の振り返りができる機会となった

年10回のオンブズパーソンによる訪問活動でオンブズパーソンより学園の支援等について意見や感想、疑問を聞くことができ、職員会議で報告し共有している。

津久井やまゆり園の事件については、報道関係や県及びその他福祉関係機関からの情報を随時提供している。また、定期的に行われている平本譲氏の研修会では「優性思想」と「津久井やまゆり園の事件」との関係について勉強を行う事が出来た。

年度末になったが全職員に支援について「セルフチェック」を実施し、日々の支援の振り返り等を行った。その結果、職員間でも不適切と思われる行動が見受けられるという結果もあり、平成29年度はこのことを検証しより基本的な支援を確認して行きたい。

2. 管理面について

(1) 職員体制について

ハローワーク、福祉のお仕事に継続的に募集や、法人との連携を行いながらインターネットでの求人募集も行っている。11月には男性1名を正規雇用することが出来た。

安定した送迎体制を確保するため運行委託業者にマイクロバス以外に公用車（ハイエース1台）運行契約を行った。その結果、週3回の自宅送迎職員の運転軽減を図った。

職員の健康面では、健康診断を近隣の総合病院で行った。インフルエンザ予防接種は全職員が接種した。また、検便は年3回実施した。

(2) 防災関係について

① 今年度、年2回（9月・3月）長津田地区センターと合同防災訓練を実施した。

9月の防災訓練は緑区消防署立会いのもと行ない、避難誘導についてアドバイスを受けた。避難訓練中に不安定になった利用者への職員の対応や避難の難しさ等も確認する良い機会となった。

② 防災備品点検を同時に実施した。災害に備え床に敷くマットを購入した。

③ 12月1日（木）園庭倉庫の不審火が発生、警察より防犯カメラの設置等のアドバイスがあった。横浜市福祉局に報告し、平成29年度設置に向けて検討するとの返答があった。当施設としては、各門の鍵の設置及び外周通路灯の点灯、センサーライトの設置及び園庭門扉の改修工事を行い防犯に備えた。

(3) 環境整備について

- ・ 医務室兼多機能部屋（おむつ交換部屋）の改修工事（横浜市）
- ・ 相談室の改修工事
- ・ 受変電設備更新工事（工事名：長津田地区センター受変電設備更新工事）横浜市
- ・ 園庭木の剪定の実施（指定管理料）
- ・ ホール前のスロープの破損修理（修繕費）
- ・ 点字ブロックの改修工事（横浜市）
- ・ 門扉の改修工事
- ・ 各活動部屋の壁の改装工事
- ・ 各活動部屋の椅子、テーブルの買い替え

3. 支援面について

(1) 利用者について

利用者 43 名の障害の程度は障害支援区分 5 が 15 名、区分 6 が 15 名となり重度の方の利用が 30 名（71.4%）である。年齢は 18 歳から 67 歳と幅広い年齢層となっている。行動障害を有する利用者もあり、支援での工夫を行いながらマンツーマン体制での支援を行う事が多い。

精神面で引きこもりとなる利用者、家族の要因で通所できない方もおり、区の福祉保健センター、青葉区相談支援事業や訪問看護等の関係機関とも連絡調整を行いながら通所の支援を行っている。

9 月に母親の養護能力や本人の病気への理解力の欠如及び本人の安全や健康面の維持が難しいとの理由で虐待防止法の基づき保護が行われた。（11 月 8 日に解除）しかし本人の環境を整える為、当施設の利用は 12 月からとなった。

7 月には法人内のグループホーム（偕恵シグナルバックアップ）に 1 名の利用者が入居した。精神的不安定から長い間引きこもりになっていた方は、3 月末をもって退所となった。

行動障害のある方が、飛出し、自宅入居拒否で通所ができなくなり、福祉保健センターを中心に関係者会議を定期的実施し今後の方向性を含め検討を行っている。同時に日中活動の担当職員が家庭訪問を行い本人・家族の状況把握を行っている。

(2) 送迎について

家族の高齢、負担軽減、含め自宅送迎を週 2 回のから週 3 回に増やした。自宅送迎対象者は 38 名で、送迎ルートは 6 コース。コースにより時間を 30 分繰り上げて実施している。添乗員 1 名が同乗しての送迎を行っている。

(3) 健康医務について

家族からの健康相談や体調不調の状況も看護師の視点からアドバイスできるため家族の信頼を得ている。毎月発行される「ほけんだより」は、体重や血圧など個々の状態を記入されており、ご家族の方が健康状態を把握しやすくなっている。

健康診断の結果で糖尿病予備軍、肥満、高脂血症の利用者への対応も家族・支援、医療機関との協力のもと改善の方向に向かっている

年 1 回の歯科検診は 6 月に実施し、受診が必要な利用者はみどりの家診療所を通して医療機関につなげている。婦人科検診は、20 歳以上の女性利用者に希望を募り実施することができた。今年度は 3 名の利用者が受診した。

毎月1回内科医（主治医）による健康相談を行った。前半は新利用者を中心家族の不安や悩みについて相談、健康面で課題がある方の相談を中心に行った。

健康診断も地域の医療機関の協力のもと行い、レントゲン撮影が難しい方については主治医の医療機関で看護師同行し実施することができた。

4. その他の事業について

(1) 短期入所連携システム

偕恵いわまワークスの協力により、昨年度から毎月の利用回数を1回から2回に増やすことができた。その為、利用できる方が多くなり、家族のレスパイトの役割はもとより、本人にも良い経験となっている。家族及び本人が施設宿泊に慣れることで他の事業所の利用につなげていく機会となっている。

(2) 日中一時支援事業

週1日利用登録者は1名であるが、16時以降の日中利用は延べ193名（昨年度延べ124人）だった。家族介護や兄弟の状況及び母親の仕事関係が主な理由である。

5. 行事について

(1) 利用者旅行について

今年度は、3回に分け旅行を実施した。2つのグループは、昨年度までの企画と異なり目的地の変更等行い利用者にとっては新鮮な体験をすることができた。福祉バスの利用は横浜市抽選に外れた為民間のバス利用となった。

引率応援職員については、法人本部や他の事業所の協力を得て行う事が出来た。

(2) 食事会について

今年度も7月より利用者全員を対象に3から4人のグループに分かれ近隣のレストランにて食事会を行った。外食する機会が少ない利用者もいるため人気の行事となっている。

(3) プール活動日

毎年、8月に長津田小学校のプールを借りて活動を行った。長津田小学校の都合により昨年度より1日少ない3日間の活動となったが延60名の利用者が参加した。

(4) クラブ活動

毎月1回午後の時間を利用して活動を行っている。今年度は9つのクラブ活動を提供し利用者の希望を取り各クラブ2名～6名のグループで行っている。また、クラブごとに年1回第4水曜日を利用して、日帰り外出の企画を実施している。3月末までに9クラブ全てが日帰り外出を実施し、東京ドイツ村、箱根芦ノ湖構面、富士サファリーパーク、高尾山、カラオケボックス・ソレイユの丘でのピザ作り等工夫あるプログラムの提供ができた。

(5) もち一ふへの参加

長津田ケアプラザで地域のボランティア団体による月2回の喫茶店にお客として参加している。4グループに分かれ各利用者が好きな飲み物等を注文し、楽しい余暇時間を過ごしている。

6. 家族・家族会について

今年度より、地区センターの休館日である第2月曜日に開催する事となった。広範囲から利用している事、高齢であることなど車で来られる方が多く、以前から駐車場の課題が出ていた為である。家族会には横浜市の担当職員も出席し新しい制度の情報提供を行っている。学園からは施設の活動や利用者の状況、法人の動き等の情報提供をしている。

7. 地域の連携と交流について

(1) ボランティアの受け入れ

① 定期的な作業ボランティア

手芸ボランティア3名と陶芸ボランティア1名の方が週1回横浜市のシニアボランティア制度を活用してが来てくださり、活動内で制作したものを縫製し製品化している。高齢であるため後継者づくりが課題となっている。

② あすなる会

年1回8月に、地域の2校の田奈中学校、市が尾中学校生徒と施設開放日に当施設を利用している団体の方が主体となって演奏や合唱等が行われ、利用者が一緒に歌ったり踊ったりし交流が図られた。

③ アニマルセラピー

地域のボランティアの方による年3回(6月、10月、2月)施設内にて、実際に犬と触れ合うことが出来た、徐々に苦手な方も参加することができている

④ 芋ほりボランティア

年1回田奈農協の青年部の方の招待で芋ほりを行った。今年度は天候にも恵まれ楽しむことができた。

⑤ ヘアカットボランティア

職員の紹介で今年度は2回実施している。12月と2月で18名の方が希望され行われた。

⑥ その他

各行事には、緑吹奏楽団、民族演奏の方、エイサー踊り(今年度初めて)、また、つたのは祭りには多くのボランティアの方の協力をいただいている。

(2) 施設開放利用

当施設が活動を行わない土・日・祝祭日を施設開放日とし地域の方にホール及び園庭を開放している。少年野球・少年サッカー・吹奏楽部・コーラス・民族楽器演奏シーラベルテの7団体が利用している。当施設の祭りにはこの団体の方々がボランティアとして演奏をしてくださり交流を図っている。

(3) 長津田地区センターつたのは祭り

10月には、長津田地区センター・長津田小学校とつたのは学園との3施設連携でのお祭りが実施行われ多くの地域の方が参加されている。

(4) 大石神社祭りの協力

地域の商店街より大石神社の飾り物の作成協力依頼があり参加した。

(5) 「ココロはずむアート展」への参加

NPO 法人スペースナナが主催で行われる「障がいのある方たちの、アート作品発表展：ココロはずむアート展に」にもつたのは学園より7名の方の絵画が展示した。

(6) 「災害時の回覧板を使用した取り組み」

今年度も継続的に行われており、第1回目の回覧が8月に実施された。緑区内の福祉施設の取り組みである。目的は災害時の情報把握と協力体制の情報共有である。

8. その他

(1) 熊本地震被災地支援

きょうされんからの依頼により熊本地震被災地：益城町に男性・女性職員が9月18日～24日と12月18日～24日まで応援をおこなった。

平成 28 年度 横浜市つたのは学園 諸状況について

平成 29 年 3 月 31 日現在

1. 入退所の状況

入所者	入所年月日	入所前所属	退所者	退所年月日	退所後所属
男性	平成 28 年 4 月 1 日	養護学校	女性	平成 29 年 3 月 31 日	自宅（日中一時利）
男性	平成 28 年 4 月 1 日	養護学校			
男性	平成 28 年 2 月 29 日	養護学校			
男性	平成 28 年 6 月 1 日	地域活動ホーム			
女性	平成 29 年 1 月 6 日	在宅			

2. 援護実施機関について

市内 7 区より通所中。市外は町田 1 名、大和 1 名。

区	旭	泉	金沢	港南	港北	栄	瀬谷	鶴見	磯子	戸塚
男	2	0	0	0	1	0	4	0	0	0
女	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	3	0	0	0	1	0	5	0	0	0
区	中	西	保土ヶ谷	緑	青葉	南	都筑	神奈川	市外	合計
男	0	0	1	9	11	0	0	1	1	30
女	0	0	0	3	6	0	0	1	1	13
計	0	0	1	12	17	0	0	2	2	43

3. 年齢について

平均年齢 33.23 歳

	20 未満	20～29	30～39	40～49	50 以上	合計
男	4	11	4	6	5	30
女	2	5	3	2	1	13
計	6	16	7	8	6	43

4. 障害支援区分について

生活介護事業 区分平均 5.02

区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
人数	0	0	1	12	15	15	43

5. 療育手帳の状況について

	A1	A2	B1	B2	合計
男	20	7	2	1	30
女	4	2	4	3	13
計	24	9	6	4	43

6. 身体障害の状況について

部位	視覚	聴覚	上肢	下肢	体幹	心臓
人数	1	0	2	2	2	0
等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
人数	2	3	1	0	0	0

7. 在籍年数について

	1年未満	～2年	～3年	～5年	～10年	10年以上	合計
男	4	3	1	9	3	10	30
女	1	3	3	1	1	4	13
計	5	6	4	10	4	14	43

8. 利用者の出席率について

月	4	5	6	7	8	9		
稼働日	21	20	23	21	21	21		
出席率	82.0	80.7	79.0	81.2	76.8	77.1		
月	10	11	12	1	2	3	計	
稼働日	21	21	20	20	21	23	253	利用率
出席率	76.6	77.1	77.0	76.2	76.4	79.9		78.3%

※利用者登録者数に対する出席率

9. 日中一時利用の利用状況について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	14	10	20	27	16	19	13	13	19	13	18	11	193
人数	8	6	11	11	9	13	8	10	12	9	11	7	115
													前年度比 69 件増

10. 短期入所連携システムの利用状況について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
泊数	3	2	3	4	5	5	2	3	5	8	6	6	52
人数	3	2	3	4	5	5	2	3	5	2	5	3	42
													前年度比 29 人増

11. 教育実習生等の受入状況について

田園調布学園大学 2名、横浜 YMCA スポーツ 2名
 横浜市職員 2名 他施設職員 2名 中学生体験学習 2名

12. 養護学校生校外実習等受入の実施状況について

県立麻生養護学校 8名 町田の丘養護学校 1名 みどり養護学校 2名
 横浜市立盲学校 1名 (2回実施) 地域の方 1名

13. ホール・グラウンドの利用状況について

第3土曜以外の土曜日と日・祝祭日に施設開放。

14. 苦情・事故報告について

【事故報告件数】

	骨折	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒転落	怪我	その他	合計
平成 28 年度	0	0	0	0	0	0	5	9	9	23

※その他 公用車：6件、打撲：1件、不審火：1件

怪我の内6件は他害（噛み付き・引掻き等）

転倒の内2件は発作による擦過傷

※事故報告中通院7名

【ヒヤリハット件数】

	骨折	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒	器物破損	その他	合計
平成 28 年度	0	0	2	0	0	0	0	0	3	5

※所在不明は未遂

その他は飛出し

【苦情】 苦情相談受付：保護者から相談 3 件

15. 施設内・外研修について

(1) 施設外研修 40 回 (延べ 53 人)

(2) 施設内研修

① 平本讓氏 連続研修

第 1 回	7 月 21 日	障害者支援施設利用者の虐待防止と我々がすべきこと 障害者虐待防止法の改正を考える
第 2 回	11 月 24 日	障害者支援のプロフェッショナルとして
第 3 回	12 月 10 日	感情コントロールの難しい利用者への対処 (1)
第 4 回	1 月 27 日	行動障害をもつ方への「危機介入の技法」について
第 5 回	2 月 18 日	ケース検討の方法
第 6 回	3 月 18 日	障害者支援のプロフェッショナルとして ～モチベーションを高めていくために～

② 自閉症連続研修報告会 佐藤 温史 4 回

③ 知的障害とは 長岡 忍・佐藤温史